

伊奈町教育委員会会議録

招集期日	平成29年 7月19日 (午前)午後 9時15分			開会場所	全員協議会室		
開閉の日時 及び宣言	平成29年 7月19日 (午前)午後 9時15分			臨時又は仮議長	臨時		
	平成29年 7月19日 (午前)午後 11時16分			臨時又は仮議長	臨時		
議長	高瀬 浩		議長代理			仮議長	
委員の応召 並びに出席 の状況	議席No.	氏名	出欠の別	議席No.	氏名	出欠の別	
	1	高瀬 浩	出	4	大塚 哲章	出	
	2	澤田 誠一	出	5	田井 文子	出	
	3	渡辺 暁男	欠				
議事 参加者		教育長 教育次長 教育総務課長	高瀬 浩 新井 勉 森田 慎一	学校教育課長 学校教育課指導主事 書記	今田 利信 三杉 紀文 森田 範仁		

会議事件名	顛末
<p>開 会</p> <p>署名委員</p> <p>議 事</p>	<p>午前9時15分</p> <p>2番 澤田委員</p> <p>平成30年度使用小学校用教科用図書採択に関する審議について</p> <p>○開催の趣旨</p> <p>教育長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これから平成30年度使用小学校用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択に係る臨時教育委員会をはじめます。 ・事務局より開催の趣旨を説明してください。 <p>学校教育課三杉指導主事より趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の会議の趣旨は、平成30年度～31年度、つまり来年度使用する小学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書（教科書）について、桶川、北本、鴻巣、伊奈の4市町による採択地区において、どの会社の教科用図書を採択するかを決定するための協議会が7月26日（水）行われます。本日は、その協議会で協議するために、伊奈町としての考えを定めておくものです。 <p>○今後の採択審議に係る日程及び審議の参考資料について</p> <p>教育長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より今後の採択審議に係る日程及び審議の参考資料について説明してください。 <p>事務局－学校教育課三杉指導主事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の臨時教育委員会は、7月26日の第七採択地区教科用図書採択協議会に臨むにあたり、伊奈町教育委員会としての案を決定するために行うも

のです。

- ・この案を持って、7月26日に北本市で開催される採択協議会に臨み、ここで、第七採択地区で使用する教科用図書が選定されます。
- ・この7月26日採択協議会では、4市町がそれぞれの考えを示し、地区としての教科用図書選定の原案を決めます。
- ・7月27日（木）の伊奈町の定例教育委員会に、この採択地区の原案を持ち帰ってきて、協議します。異議がなければ、この原案を承認します。
- ・すべての教育委員会が原案を承認すれば、この地区の平成30年度使用小学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書が決定し、採択されます。
- ・本日は、このような流れの中で、「協議会で採択する前」の「伊奈町教育委員会案の決定」のために行う審議になります。
本日の進行についてですが、「特別の教科 道徳」の教科用図書につきまして審議し、伊奈町として、どの会社の教科用図書を推薦するかにつきまして、公正・公平に決定していきます。
- ・次に、審議の参考資料といたしまして、資料1、教科用図書の採択に関連する小学校学習指導要領「特別の教科 道徳」の概要。資料2、市町村教育委員会等が教科用図書を採択するに当たっての採択基準。資料3、平成30年度使用小学校用教科用図書（道徳科）調査資料。資料4、平成30年度使用教科用図書の調査研究結果。また、教科用図書の見本本を用意しました。
- ・資料1は、小学校学習指導要領「特別の教科 道徳」のうち、特に教科用図書の採択に関連する内容の概要を、事務局がまとめたものです。
- ・資料2は、県教育委員会から、教科用採択の指針として通知されたものです。
- ・資料3は、県教育委員会が作成した資料です。教科用図書・発行者ごとの

調査研究結果が、1 ページずつ詳細にまとめられています。

- ・資料4は、事務局が、各学校の調査研究結果も参考にしながら、各教科用図書・発行者の特徴を調べて、まとめたものです。
- ・教科用図書の見本は、並べて置かせていただきましたので、必要に応じてご覧ください。

事務局－学校教育課三杉指導主事

- ・では、審議に先立ちまして、小学校学習指導要領「特別の教科 道徳」の概要について、事務局より確認をさせていただきます。
- ・「考え・議論する道徳」へと転換を図る。
- ・目標は、「多面的・多角的に考え」「自己の生き方について考えを深め」「道徳的な判断力、心情、実践意欲、態度を育てる」
- ・指導の基本方針として、児童の発達や個に応じた指導の工夫や問題解決的な学習、体験活動など多様な指導方法の工夫。
- ・指導の配慮事項として、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるように工夫や、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実など。
- ・評価は、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握。

教育長

- ・今までの説明で質問がありますか。

——質疑なし

○教科用図書に係る調査研究結果の説明・質疑

教育長

- ・教科用図書の調査研究結果の説明・質疑を行います。まず、事務局から調査研究結果の説明をお願いします。

事務局－学校教育課三杉指導主事

<調査結果資料に基づき、各教科用図書8社について説明>

教育長

・質問がありますか。

——質疑なし

・では、「特別の教科 道徳」の教科用図書について審議を行い、伊奈町教育委員会としての案を決めます。なお、先ほど事務局より説明のありました、7月26日の第七採択地区教科用図書採択協議会で各市町の意見が割れたときに備えて、伊奈町としての案を第1案から第3案程度まで決めておきたいと考えます。

それでは、学習指導要領改訂のねらいや「特別の教科 道徳」の目標などを基に、各発行者の教科用図書について、それぞれご意見をいただければと存じます。委員の皆様いかがですか。

意見等

- ・教師（教科書）の考えを押し付けるようなものは避けたい。
- ・子どもたちが、自分で判断する方向に行くのがよいと思う。押し付けない方がよい。「考え、議論する道徳」になることを目指したい。
- ・教科書で、あれこれ指示をされて（問いがあつて）授業を展開するのではなく、もう少し、教師の自由度が必要ではないか。子供たちが主体的に考え、判断できるようにしたい。
- ・子供たちが、納得し合う考えを導き出すことが大切である。また、教科書を使った教師の役割が大切。
- ・教科書で、問いが丁寧に示されているのは、教師も子供も楽であるが、学習に対して受身になり、これからの未来社会を主体的に生きていける人間を育てるためには逆効果ではないか。
- ・ノートがあつて、自分の考えを書いて記録することは、よいこと。ただし、

その量が多すぎたりすると、受身になってしまったり、書いているうちに議論する時間がなくなってしまうのではないか。

欠席委員からの意見を報告（事務局より）

- ・学研は、命の教育を中心に、アプローチの仕方が多面的、多角的に考えられるように工夫されている。
- ・光村図書は、教材の量が豊富、様々な可能性が広げられる。

教育長

- ・それでは、これまでの意見、協議をもとに、学研、東京書籍、光村図書に絞り、順位を付けたいと思うので、引き続き、3社の意見をいただきたい。

意見等

- ・学研は、本文の前に主題名を示さず、問いが厳選されているなど、児童自らの問題意識や考えを大切にしている。
- ・（学研）その問いだが、教材文の後に、「考えよう」を設定している。①で教材に関する主となる問い、②で主題に関する問いがあり、まさに、「考え、議論する道徳」が実現しやすい。
- ・（学研）活動が豊富で、しかも多様であるので、学び方を学ばせ、他の教材へも生かすことができそうである。
- ・（学研）A4判サイズと、一番大きいサイズであるが、文字が大きく読みやすかったり、挿絵や写真などの資料も大きく迫力があり引き付けられたりする。
- ・このように、学研は、はじめの意見や協議の主旨に、最も合っている教科書ではないかと思う。

教育長

- ・学研を第1案としてよろしいか。
（承認を得る）

・第2案はいかがか。

意見等

- ・東京書籍は、第1案と方向性が近い。例えば、児童の主体的な問題意識を大切にしていることがあげられる。教材文の後に、「いっしょに学習を進めよう」があり、一つ目に教材に関する主となる問い、二つ目に主題に関する問いがある。
- ・(東京書籍) 深く考えさせる良い問いが多いと感じた。問いは厳選され、「考え、議論する道徳」を進めやすい。
- ・(東京書籍) サイズはA B判で1案よりは小さいが、字体が見やすく、資料が鮮明である。
- ・(光村出版) バランスがよくとれている。いろいろな内容を取り上げている。
- ・光村出版は、「考えよう」や「つなげよう」で、子供たちに、教材文や主題に関して、よく考えられるようになっている。ただし、問いが丁寧で合った場合、児童が受身にならないように配慮したい。

教育長

- ・それでは、第1案と方向性の近い「東京書籍」を第2案とし、「光村図書」を第3案としてよろしいか。
(承認を得る)
- ・それでは確認ですが、「学研教育みらい」の教科用図書がよいのではないかという意見が多くありました。伊奈町の第1案としては、「学研教育みらい」の教科用図書でよろしいでしょうか。
- ・次に、第1案と方向性の近い「東京書籍」の教科用図書を、第2案としてよろしいでしょうか。
- ・「光村図書出版」の教科用図書を第3案としてよろしいでしょうか。
- ・それでは、確認ですが、伊奈町としては、「第1案：学研みらい」、「第2案：

東京書籍」、「第3案：光村図書出版」といたします。

- ・以上で、審議を終了いたします。
- ・今後の予定について確認をお願いします。

事務局

□採択協議会・伊奈町教育委員会では

①情報開示について（ホームページによる）

○第七採択協議会について

「調査員の報告」、「協議」は公開とする。「選定」は非公開。

※協議が整わない場合は、投票となるが、第七採択地区は偶数の市町で構成されており、得票数が同じになった場合、最終的な選定については会長個人の判断となるため。

採択結果や採択理由、議事録は、採択後（9月以降）に公開

○伊奈町について

伊奈町臨時教育委員会会議録、採択結果及び採択理由は公開する。

②今後のスケジュール

第2回採択協議会7月26日での選定案を7月27日の伊奈町定例教育委員会で協議、議決し、その結果を7月31日までに採択協議会事務局へ報告する。

□学校では

各小学校とも新しい教科用図書を用いて、年間指導計画を作成し、自作教材や自作プリントを作成するなど、学習指導に工夫・改善を加えていく。

教育長

- ・以上で、教科用図書採択に係る臨時教育委員会を終了いたします。

閉 会

午前11時16分閉会

会議録署名委員指名の件

議長は次の者を会議録署名委員に指名し、
全員にこれに同意する。

2番 澤田 誠一 委員

上記、会議顛末の相違なきことを証するため署名する。

平成29年7月19日

議長、教育長

署名委員

書記

